

彩の国ホテル旅館ニュース

THE SAINOKUNI HOTEL RYOKAN NEWS

2013.10(平成25年10月)

第105号

秋期号

年2回発行

「共有と結束」「連携と協働」

埼玉県ホテル旅館生活衛生同業組合
埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-4-17
〒330-0063 TEL 048-861-9511/FAX 048-866-2374

発行日：平成25年10月4日
発行人：山口賢一 編集人：池田友久

URL <http://www.saiyado.com>

今月の主な内容

旅政連が緊急支部長会議開く

業界の3問題に係る各法案の動きに対応… 1



埼旅組が第55回通常総会を開催

役員改選案や事業計画・予算案などを承認… 3



埼旅組が観光部会を開催 / 「埼玉県おもてなし力向上実行委員会」が会議… 4

来て、見て、発見&体験!!
校外学習 in 埼玉

県では「埼玉といえば遠足・修学旅行」との観光イメージづくりを行い、県内外からの観光客の誘客を図ろうと「教育旅行のメッカ埼玉づくり事業」を始める。写真は来て、見て、発見&体験」のパンフレット。6

全旅連レジャーホテル委員会開く

平沢、五十嵐両委員が出席し融資問題で発言… 7



全国旅館政治連盟が急遽、緊急支部長会議を招集

業界が抱える3問題に係る各法案の動きに対応

外税化・改正耐震法・固定資産評価の各問題に対応

消費税外税表示の説明会の全国各支部での実施を要請

耐震問題は「いずれは全施設にも」というのが国の考え

「現行の50年から36年への短縮を」

評価の見直しで更なる陳情決める

「消費税外税表示」「改正耐震改修促進法」「固定資産評価の見直し」といった業界が抱える各種の問題に、それぞれ関連する法案がどう動くかで旅館・ホテルの将来が決まるという状況下、そしてまた、ここに来て、各問題が形を変えているという、予測しにくい様相を見せていることから、全国旅館政治連盟（旅政連・佐藤信幸理事長）は9月17日、東京・都市センターホテルで緊急支部長会議を招集し、対策を協議した。その結果、これらの問題は、年末に行われる政府および自民党の税制調査会での議論前までに運動していかなくてはならない問題であることから、旅政連では陳情攻勢が即今の急務であるとし、全支部長に理解と協力を求めた。

◇消費税外税表示に関する件＝6月5日に「消費税転嫁対策特別措置法」が成立した。これは消費税率の2段階引き上げを念頭に25年10月1日から施行され、29年3



写真上から旅政連が招集した支部長会議。あいさつする佐藤理事長。下は発言する埼旅組から出席した北堀副理事長と近兼日本旅館協会会長

月31日まで適用される時限立法。これにより、旅館・ホテルでは利用者に対して、本体価格の他に、税金等が別途請求されることをわかりやすく明記すれば「税込価格」を表示しなくてもよいことになった。しかし、全旅連は消費税転嫁の特措法終了後においても、価格転嫁をしやすい外税表示を求めていくことを決めている。そのため、旅館・ホテル業界が統一して外税表記を推進することにより、外税表示が業界および利用客のスタンダードとなり、3年間の特措法終了後も外税表示を強く要望することが可能となるとし、近く全国の県支部において消費税外税化

業界の喫緊の課題に係る3法案の動きを巡って旅政連が緊急支部長会議開く



写真上・問題を協議する全国の支部長たち。下・固定資産評価の見直しでの関係諸官庁の動きについて説明する工藤常務理事(左)と外税化について解説する税制委員会の森委員

についての勉強会を実施してもらうことを決めた。

◇改正耐震改修促進法に関する件＝耐震診断と改修への補助制度問題が焦点となっている改正法であり、現在全国の組合が知事への陳情を展開(知事への直接面会15組合、担当課を通じて知事への要望16組合、知事への面会予定あり9組合、残り未実施)している。しかし、積極的な補助施策(和歌山、奈良、静岡、高知の各県。中には事業者負担部分に対する最優遇融資資金を創設した県も)をもって理解を示しているところもあるものの、「今後に検討する」としている県が多いのが現状だ。

なお、同問題では、国が、いずれは全ての建物を対象にしていくという考えを示しているため「5000㎡以下だから対象外だ」との考えは通用しないという状況となってきたことから、対象外の小規模の建物の診断や改修時への補助も視野に入れて、陳情をすべきだとする声も上がった。

◇固定資産評価の見直しに関する件＝ホテル・旅館の用に供する建物に係る固定資産評価の見直しについては、23年12月10日の臨時閣議で、「家屋類型間の減価状況のバランスも考慮の上、具体的な検討を

4/25: 全旅連青年部が改正耐震法で陳情



定時総会で改正耐震法などの問題について語る佐藤会長(上)、観議連の細田会長と望月幹事長。埼玉旅連青年部の黒沢前部長と村山新部長



全旅連青年部は4月25日に開いた定時総会の翌日、耐震改修促進法の改正案を巡って、「国が示した補助率を抛出されたい」など5項目にわたる要望書を提出するため地元選出国議員への全青年部員による陳情を行った。写真は要望書や議員事務所等の資料の入った袋を持って陳情に赴く各県の青年部員たち＝全旅連役員室で

9/25: 青年部による「固定資産評価」での陳情



「熱を入れて陳情を」と述べる左から山口青年部長、佐藤会長、細田観議連会長



左・各議員事務所での陳情(写真は長野県の青年部員ら)。下・陳情の前に行われた陳情についての説明を聞く埼玉旅連の村山青年部長(中央)。このあと村山部長は精力的に陳情を行った

■県が民間建物の「耐震改修」で3つの対応＝①埼玉県民間建物耐震改修補助制度(「多数の人が利用する建築物」や「地震による倒壊等で緊急輸送道路を塞ぐおそれのある建築物」に耐震化の費用の一部を補助)②耐震化融資制度(県内3金融機関で耐震診断、工事などを対象と

した融資制度を開始。所定金利より低減した利率での融資)③埼玉県耐震サポーター登録制度(平成25年6月3日から建築関係5団体と連携し、耐震サポーターとして登録されている専門家が建築物の耐震化に関する相談から耐震診断・耐震改修まで責任を持ってサポートする)。

進め、平成27年度の評価替えにおいて対応する」と決定されているもので、その後実施された実態調査では、旅館・ホテルの固定資産評価基準における経年減点補正率基準表の経過年数は、「36年」(現行は50年)が実態をふまえ、適正であるとの結論に至っている。しかし、観光

庁・厚生労働省 vs 総務省の図式の中で「48年」案も議論の俎上に上がっていることから、旅政連では「今回やらなければ今後実現は難しくなる」という危機感をもって、大きく経費の削減につながる「現行の50年から36年への短縮」を求めて陳情していくことを決めた。

第55回通常総会を開催

営業につながる事業を展開 予算づけで活動の推進を図る

日本一のおもてなし県推進事業は
全県一丸となつての取り組みで

県もおもてなしの施策で埼玉組に大きな期待

役員改選で山口理事長を再選

事業計画には多くの活動を盛り

埼玉組は5月24日、県南支部の旅館いけだで第55回通常総会を開き、平成25年度の事業計画や事業予算等のほか、役員改選では山口理事長ほか現執行部役員のリ任を承認した。

冒頭、山口理事長は「組合は、これからは組合員の営業促進に直接つながる事業展開を進めていく。地域ごとに観光の軸となるものを創造し、それらを点で結ぶことによって観光を面としてとらえ、宿泊に結びつくような施策を進めている」と述べ、理解と協力を求めた。来賓では黒崎嘉子県保健医療部生活衛生課課長と今成貞昭県産業労働部観光課課長があいさつし、日本一のおもてなし県推進事業への支援を要望した。定款変更では、組合員が400名を切ったことから、今後は総代会の開催は取り止め、組合全員で構成し、組合の基本的事項を決定する組合の最高意思決定機関としての総会のみを開催とすることを決めた。また、総会では県警刑事部組織犯罪対策局や県民生活部防犯・交通安全課からの案内(3、6頁に掲載)も行われた。平成25年度の主な事業計画は次の通り。

1. 組合組織の強化＝①組合財政確立(新規組合員の加入促進)と組合活動の拡充②青年部及びJKK埼玉支部組織の拡大・充実(各支部からの推薦強化)③全旅連全国大会及び各支部総会等組合事業への参加と組合員意識の高揚、
2. 調査・研究・広報・

平成25年度の通常総会を開催



左からあいさつする山口理事長、県行政からの黒崎生活衛生課課長と今成観光課課長



全ての議案を異議なく承認した通常総会。県南支部の旅館いけだで

3. 情報活動の充実、
4. 生衛法による営業の振興、
5. 旅館業暴力対策協議会関係、
6. 税制改正関係、
7. 防災安全対策関係、
8. 融資対策関係(レジャーホテルへの公的融資制度改善運動の促進)、
9. 事業関係＝①観光元年の発展と事業活動、②事業活動の活性化と積極的な展開、③福祉(ディサービス)事業の指導・実施の積極的推進、④旅館ニュースの発行、⑤組合の指定業者(彩国会)活用の促進、⑥生活衛生営業振興助成交付金による事業の実施、⑦埼玉県ホテル旅館組合館建設のための委員会活動の推進、⑧組合活性化に基づく講習会の開催、⑨全旅連カード決済機関(C-R E X)の加入促進、⑩NHK受信料取りまとめ業務手数料により、組合運営の健全化への推進、
10. 改正風営適正化法からの除外運動の促進、
11. 全旅連インターネット「宿ネット」への登録促進、
12. 旅館業法の整備による育成体制の確立、
13. シルバスター登録制度への加入促進、

事業計画・予算案等を異議なく承認

埼玉県の飲酒事故は常にワースト上位に 増えつつある飲酒を扱うお店での事故

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課の飯塚清隆課長は「埼玉県の飲酒事故は常にワースト上位にランクされている状況であり、特に飲酒に関係のあるみなさまに協力をお願いしたい」とし、次のように述べた。



◇昨年の交通事故による死者数は200人で一昨年に比べて7人の減少となっているが、全国的にはワースト2位である。本年度は、今現在で67人で、これはワースト4位だ。「飲酒事故」での飲酒先別をみると絶対数は「自宅」だが、これは減少傾向にあり、半面飲酒を扱うお店での事故は増えている。飲酒は「過失」ではなく「犯罪」であると感じたい。処罰も大変厳しいものだ。免許証の取消しは勿論のこと、懲役5年以上、または100万円以下の罰金となっている。もし負傷者を出した場合は15年以下の懲役となる。なお、同乗者、お酒を提供した者に対しても3年以下の懲役、50万円以下の罰金となる。また、共同不法行為として賠償責任を担うことになる。実際に5900万円を支払うことになった事例もある。お酒を提供する側では入店する際、十分に留意し、運転手を確認して、ぜひハンドルキーパー運動を実践してほしい。飲酒運転は「しない」「させない」「許さない」がモットー。また、飲酒後の路上寝込みが原因の交通事故が多発している。「飲みすぎた」と感じたら、家族に迎えに来てもらうか、タクシーで帰るようにしたい。

14. 全国旅館政治連盟並びに埼玉県支部活動の推進、
15. 行政庁並びに関係諸団体との連絡協調、協力、また福祉・厚生関係や社会貢献。

数々の意見に観光振興の秘策探る 行政やエージェントからも情報提供仰ぐ



埼玉組の第2回観光部会が5月17日、アウルホテル大宮で、埼玉県産業労働部の穴戸努観光課主幹、近畿日本ツーリストの熊谷、首都圏埼玉団体旅行の各支店から担当者らが出席する中開催された。

議長は杉田観光部長が務め、議題には①1～4区の地域観光②3区の産業観光・スポーツ観光・聖天院についての報告③他地域のリーダーの選定④副理事長他同地区リーダー候補への召集⑤ホンダ工場見学⑥3区の産業観光モニターツアーの実施（ホンダ工場、赤城乳業のガリガリ君、国宝聖天院等）などを挙げた。

議事の中では、「各地区の観光を滞留型にしていくための秘策を考えていく」「観光での受け入れ体制の整備が急務（さいたま市には大型バスを一晚停めるところさえない）」「官民一体となった協働での取組みが重要」「陶芸、機織りなど一泊しないと出来上がらないものを目指した体験旅行の創造を」「群馬と繋がれば強い（伊香保は埼玉の奥座敷という人もいる）」「大宮は商業イベント観光が盛り返している。スーパーアリーナでも平日3日間の韓流イベントに主婦が大勢参加した。また、地方から来て大宮に泊まり、スカイツリー見物や渋谷に買い物に行くという人も多い」——などの意見も聞かれた。また、「おもてなし日本一を目指してのソフト面では、ホームページを作って色々紹介していきたい」や「そこに住んでいる人の意識の改革が必要。お客さまに対する気遣い・気働きが大切」「地域の人が自分のところをよく知らないのも問題」、さらに、「物語性を持った観光地づくりを」の声なども上がった。

このほか「1～4区の各地区で話し合い、観光資源の掘り起し案を出す」などこれからの観光部会のあり方についても意見が出された。

「おもてなし力向上実行委」が「おもてなし大賞」や「おもてなしサポートブック」を実行委は10団体（会社）で構成、埼玉組も委員として参加し施策を協議

埼玉県おもてなし力向上実行委員会は7月16日、第2回の会議を教育会館で開き、埼玉県おもてなし大賞の募集、仮称おもてなしサポートブック、埼玉県おもてなし力向上実行委員会のサイトの立ち上げなどについて話合った。なお、同委員会は、第1回目の会議では、「今後の委員会の取組み」と「埼玉県おもてなし大賞」を議題とした。

同委員会の構成団体（会社）は東日本旅客鉄道（株）、東武鉄道（株）、西武鉄道（株）、埼玉高速鉄道（株）、（社）埼玉バス協会、埼玉県ホテル旅館生活衛生同業組合、埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、市町村代表（4団体程度）、埼玉県となっている。同委員会は観光づくり基本計画の終期である平成28年度までを一つの目安として活動する。基本計画の中では、おもてなし力向上推進プロジェクトをリーディングプロジェクトの1つに挙げているが、その中で、観光づくりを進めるためには県民が郷土をよく知って、誇りを持つことが必要不可欠としている。県民の地元愛着度が全国最下位、地元の人のホスピタリティを感じた割合が42位という結果を踏まえ、県民の郷土に対する理解を深め、おもてなし力向上を図るとしている。

県が「埼玉県おもてなし大賞」を創設！奮って応募を

県では今年度から県内の観光事業者や交通業者などのおもてなし力向上を図るため、「日本一のおもてなし県推進事業」を進めている。今回、ホスピタリティ精神に富んだおもてなしを実践する企業・団体等を表彰するため、「埼玉県おもてなし大賞」を創設し、その候補者を下記のとおり募集する。これは民間（県内の宿泊事業者、交通事業者、経済団体等）と行政（県市町村）が構成員となって設立した埼玉県おもてなし力向上実行委員会が後援する

【表彰内容】＝優秀な団体・個人に対して、大賞（団体1・個人1）、奨励賞（団体1・個人1）、特別賞（団体または個人3）を贈呈。【候補対象者】＝埼玉県内の宿泊・観光施設、鉄道・バス・タクシー等の交通事業者、飲食店および土産品販売店などの事業者、市町村、市町村観光協会、NPO、ボランティア団体、おもてなしを実践する個人。【おもてなし実践例】＝独自の接客、地元情報（観光・グルメスポット等）の提供、観光マップなど情報資料の作成、鑑賞物（花、絵画）の設置、施設設備の工夫（憩いのスペース設置、案内表示等）など。【応募方法】＝「埼玉県おもてなし力向上実行委員会のホームページ」などからもダウンロード可能。【募集期間】＝8/20～10/21。知事が各賞を決定し、11月に発表。同月に表彰式を行う。

執行部会と総務部会が合同会議を

「タックフェスタ 2013」での展示会見学

外構エクステリアの最新総展示会

来年は商工会青年部の全国大会
日本スポーツマスターズの埼玉大会も

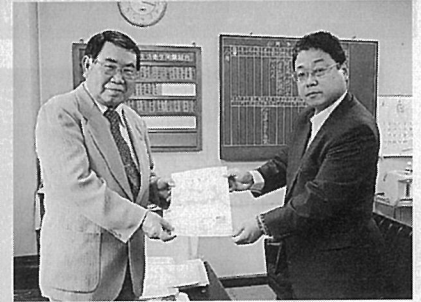


埼玉組は9月6日、第4回執行部会と第1回総務部会を合同で実施し、東京流通センターで開催された「タックフェスタ 2013」のトコナメエコス展示会（庭空間・外構エクステリアの最新総展示会）を見学＝写真＝した。なお、合同会議では次の議題についての報告も行われた。

◇①全国商工会青年部全国大会＝平成26年2月4～5日に開催される大会で、1万人の青年部員（全員男性）が埼玉県に集結（宿泊は7割）する。開催場所はさいたまスーパーアリーナと大宮ソニックシティ大ホール②日本スポーツマスターズ2014埼玉大会＝平成26年9月19日～23日

に開催されるもので、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典。参加総数は7,900人（前年大会の実績／韓国選手団190人を含む）③秋季県外研修（大勢の組合員の参加を求めてアンケートを実施していく）④55周年の名簿作成を検討⑤耐震改修促進法改正に伴う要望⑥おもてなし力向上委員会事業⑦消費税率引き上げに伴う外税表示に関する勉強会の開催（国の動向がはっきりしてから行う）⑧理容組合一などについて報告した。

片山さつき議員が埼玉組の顧問に就任



片山さつき議員事務所を訪れ、委嘱状を手渡す山口理事長



自民党観光産業振興議員連盟の総会（3月7日開催）で、国交省の改正耐震改修促進法の説明を受ける片山議員＝自由民主党本部で

「おもてなし」とは一体なんだろう

「相手の立場に立って考える」ということ

「おもてなし」とは一体なんだろう。サービスとは奉仕であり、「1対多数」のものであるのに対して、ホスピタリティとは「1対1の関係」である。そして、そのホスピタリティは「親切なおもてなし」、つまり、「おもてなし」と考えることが多い。

では「おもてなしの要素」とはどんなことを指すのだろうか。相手に不快感を与えないための最低限のルールが「マナー」であり、おもてなしとはそれに「心」が加わるということで、「きめ細やかな気配り、心配り」が要素の一つとなる。そして、それは「そうすることが楽しく、自分自身にとっても喜びである」とした「楽しさや感動を共有する」といったことも要素となる。さらには、数ある中、自分の住む県に、地域に、そして自分の旅館（ホテル）に「来てもらったということへの感謝の気持ちを持つ」ことも大切な要素である。ここから感謝の気

持ちを持つと自然と歓待の精神が生まれてくるからだ。また、旅館ホテルの人たちが本当に自分たちのところを愛しているという「地元を愛する気持ち」を持つということも、おもてなしに通ずるものである。

「おもてなし」がどういうものなのか、理解しにくいと思うなら、一番いい方法は、「相手の立場に自分を置き換えて考えてみる」ことだ。これもまた大切な要素で、それは「おもてなしの出発点」であるといっている。「自分がお客だったらこうしてほしいのだが」という気持ちになってみると、自然にお客さまの立場に立って真剣に考えてあげるということになる。例えばチェックアウトのお客に「お昼をとりたいのですがいい店はありますか」と尋ねられたら、お客の好みを聞くなど一歩入り込んだうえで、それに合ったお店を丁寧に教えてあげるということ。おもてなしは、媚びでな

学びたい「おもてなし」の体験と基本

ロールプレイングとは、教育方法の一つで、役割演技法ともいう。実際の仕事上の場面を設定し、そこでの役割を演じることで、実務上のポイントを体得する訓練法だ。「おもてなし」に関しても、講師または旅館の現役女将やホテル経営者といった、おもてなしの達人から直々に、おもてなしの体験や基本を学び、ロールプレイングを通じて、臨場感を味わうことも大切である。

「おもてなし」の心遣いとはどういうものか体で覚えることができる接客ロールプレイングをぜひ取り入れて“心の訓練”を通して接客の基本をしっかりと自分のものにしたいものである。

く、また、馬鹿丁寧さでもない。また、大上段に構えることでもない。心のこもったまさに自然な応対である。なお、人と人のかかわり以外にもおもてなしをする環境づくりも大切である。

「埼玉といえば遠足・修学旅行」との観光イメージづくりを

「来て、見て、発見 & 体験!! 校外学習 in 埼玉」

県では、学習や研修の素材に富む本県の特性を生かし、工場見学や農業体験等をメニューとした教育旅行を誘致することで「埼玉といえば遠足・修学旅行」との観光イメージづくりを行い、県内外からの観光客の誘客を図ろうと「教育旅行のメッカ」埼玉づくり事業を始める。事業内容は、農業体験受け入れ農家数を増やすなど、関係機関と連携しての受け入れ体制の整備、モデル地域を選定し、体験観光を中心としたメニューづくりとして、市町村域を越えて観光資源を組み合わせたモデルコースの設定とモデルコースの魅力を伝えるコースブックの製作。このほか、旅行会社、学校などへのPRとして、コースブックを活用しての県内外の旅行会社および学校へのPR、旅行会社や県内外の学校関係者を対象としたモニターツアーの実施などとしている。



警察からのお願い

雇用の際の身分確認をお願いします。

【雇用時の身分確認を】 事業主の皆さまが雇用契約をする際は、可能な限り顔写真付きの履歴書を提出させた上、日本人の場合は運転免許証・住基カード等、外国人の場合は在留カード（特別永住者証明書）、旅券（パスポート）等の顔写真の付いた公的身分証明証の原本による確認をお願いします。

【外国人を雇用する際の注意事項】 在留カードの「就労制限の有無」、「資格外活動許可」欄から、当該外国人の就労可否を確認することができます。

正規の在留資格により在留している場合でも、「就労制限の有無」欄に「就労不可」と記載されており、更に「資格外活動許可」欄に「許可」と記載されていない場合は不法就労となり、強制退去等の対象となります。

また、雇用の際に[在留カード]の確認を怠り、当該外国人が不法就労であることを知らなかったとしても、在留カードを確認していない等の過失がある場合には、3年以下の懲役、300万円以下の罰金を科せられることがあります。



小規模の宿泊を伴う施設への自動火災報知設備の設置を義務付け
消防法施行令を改正し平成27年の実施を目指す

広島県福山市ホテル火災（平成24年5月、7人死亡）を受け、総務省消防庁は5月28日に開いた「ホテル・旅館等火災対策検討部会」で、小規模な旅館やホテルなどの宿泊施設にも消防法施行令を改正し、自動火災報知設備を義務付ける方針を明らかにした。平成27年（2015年）の実施を目指す。

現行の施行令は、300㎡未満のホテル旅館等は自動火災報知設備の義務付けはない。しかし同庁が平成13年から10年間に全国で起きた旅館やホテル火災を分析したところ、設備義務のないホテル・旅館等では、死亡発生が高くなっており、住宅と同様の状況であることやまた、一般に夜間での火災による死者発生が高く、300㎡以上の施設では火災100件あたりの死者が1.7人だったが、300㎡未満の施設では同5.2人に上った。

このため同庁は、面積に関係なく設備を設置させることにした。自動火災報知設備を設置する場合に生じる新たな義務等については、設置義務のほか、維持管理義務、消防設備士業務、着工届、設備届、点検報告義務などとなっている。

消防庁が「ホテル・旅館等に対する表示制度」構築の準備を

ホテル火災対策検討部会が報告書で「ホテル・旅館等不特定多数の者を収容する建物の火災による惨事を防止するためには、利用者に対して消防関係法令の適合状況に加え、重要な建築基準への適合性の情報を提供し、利用者の選択を通じて防火安全体制の確立を促すことが必要であり、そのためには、平成15年度まで実施していた『旧適マーク制度』を再評価し、その点検項目を基本として新たな制度を構築する必要がある」と提言していることを受け、消防庁は、防火上一定の法令基準に適合している建物に対する「ホテル・旅館等に対する表示制度」の構築の準備を進めている。

対象は、収容人員30人以上、かつ階数が3以上の、ホテル・旅館等またはホテル・旅館等を有する複合用途の建物で、防火管理の実施状況等、消防用設備等の配置状況等が消防関係法令に適合していること、また、建築基準法令基準（構造・防火区画・階段）に適合していることとしている。表示マークの掲出については、申請後表示基準に基づく審査により適合していると認められる場合は、その旨を関係者に通知する。なお、対象とならない建物（階数が2以下のホテル・旅館）については、対象外であることが利用者に分かるよう情報提供を行うとしている。

レジャーホテル委員会が議事に融資問題を 埼旅組からは平沢、五十嵐の両氏が出席



課長通達で融資がおぼつかない状況となっているが、数十年前とは時代が変わっており、理解してもらいたい」と語る今井委員長

全旅連は9月13日、レジャーホテル委員会（今井明男委員長）を全旅連役員室で開き、融資問題を議事とした。埼旅組から平沢、五十嵐両レジャーホテル委員が出席。また、全国生活衛生指導センターの小宮山専務理事も出席し議事に加わった。今井委員長は「レジャーホテル関係の施設に対する国の金融機関による融資については、厚生労働省の課長通達により受けられない状況が、ここ40年間続いている。建物が老朽化し、安心安全面での補修も急務となっているものの、設備投資が出来ないのが現状だ。40年前と今では時代感覚にも大きな差が生じており、何としても融資が受けられるよう陳情活動を進めるなどして努力していきたい」と語った。

融資・IT・事業・広報・渉外・調査指導各部会名簿

埼玉県ホテル旅館生活衛生同業組合の部会名簿は次のとおり。◇担当副理事長 ◎部長 ○副部長

【融資部会】

◇小泉昭助（越谷）、◎関森初義（越谷）、○新井和博（埼玉）、大倉隆（岩槻）、神田崇雄（寄居）、（寄居）小倉美（北埼玉）

【IT部会】

◇篠崎武司（大宮）、◎八木忠太郎（小川）、○五十嵐忠朗（川口）、○鹿島猛（川口）、柏木正之（飯能）、川島利雄（大宮）、関本守（川越）

【事業部会】

◇平沢幸雄（西武）、大倉隆（岩槻）、○田川富一（草加八潮）、八木忠太郎（小川）、久保文治（小川）、石田啓子（所沢）、柳下英雄（東松山）、高橋道子（東松山）、大嶋邦夫（北埼玉）、南崎真一郎（西武）

【広報部会】

◇池田友久（県南）、○相川照男（川口）、五十嵐忠朗（〃）、岸田修一（坂戸）、川島利雄（大宮）、川田征司（熊谷）、

【渉外部会】

◇北堀篤（秩父）、◎小笠原博（長瀨）、○石川栄治（深谷）、吉澤正人（桶川）、高橋祐介（本庄）、森康一郎（県南）、金子良吉（越谷）

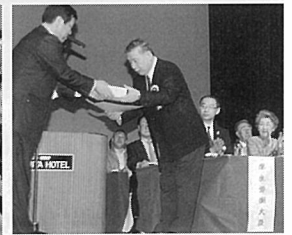
【調査指導部会】

◇平沢幸雄（西武）、○五十嵐忠朗（川口）、森康一郎（県南）、古川哲雄（飯能）

大会では大茶会、記念講演、甲州ワイン・地酒テイastingなども
大会スローガンは「消費税の外税表示を復活しよう」など8項目



大会宣言と決議の実現のため、また宿泊料金の適正化の願いを込めて万歳三唱を。山口理事長が音頭をとった



全国大会での表彰では埼玉県組合から関森初義会計理事（左）が全国生活衛生中央会理事長感謝状を、鹿島猛会計理事が全旅連会長表彰を受賞した



懇親会場で「ようこそ」と歓迎のあいさつを述べる横内山梨県知事



来賓の近衛やす子様、そして佐藤会長と一緒に記念撮影におさまる埼玉県組合のみなさん



懇親会ではさまざまなアトラクションが催され会場を魅了した



左は全国大会でのエキスカージョンで地元の名所を巡る埼旅組のみなさん。右は今年度の開催地となった宮城県のみなさん。横断幕をもって登壇した

シルバースター部会総代会で多田部会長が留任

「人に優しい宿」の予約流通実績は順調な伸びを



東京千代田区の都道府県会館で行われた平成25年度総代会

全旅連シルバースター部会(多田計介部会長)は7月3日、全国47都道府県の地区委員が出席するなか、東京・千代田区の都道府県会館で平成25年度総代会を開き、任期満了に伴う役員改選で多田部会長を再選した。

冒頭、佐藤会長は全旅連が抱える喫緊の課題となっている耐震改修促進法の一部改正や消費税の外税化問題について触れ、理解と協力を強く求めた。また、厚生労働省健康局生活衛生課の山内満課長補佐が来賓挨拶を行い、耐震改修促進法については「厚生省としては事業者への直結した支援はできないが、融資や税制面で少しでもお役に立てるよう努力していきたい」と述べた。

議事に入り、平成24年度事業報告では、シルバースターキャンペーンでのアンケート結果で「あなたが宿を探す時に最も多く利用する方法」の問いには「インターネット」が217の回答中109を占め、年々増加傾向にあることなどが報告された。報告事項では、部会の公式サイト「人に優しい宿」の運営代行している(株)DIOジャパンが増加するアクセス数や331の登録施設が目立つようになっているサイトでの新趣向について説明。また、楽天トラベルからは、「人に優しい宿」の予約流通実績が順調な伸びをみせ、楽天トラベル国内施設全体よりも好調な推移を示している状況を説明し、前年比でも大きく牽引した「赤ちゃん」「3世代」など4つのキーワードについてのさらなるプラン造成を依頼した。また「手狭なお部屋もファミリー客を取り込める『新・こども設定』」なども報告された。



あいさつする上左から多田部会長、山内課長補佐、下・埼旅組の池田副理事長

ピーチアビエーションCEOの井上氏が語る「LCCとはなにか」 「日本の観光の展望と課題」に大きな影響力を持つLCC

シルバースター部会総代会で行われた講演会では、ピーチアビエーションCEOの井上慎一氏(写真)が「LCCとは何か」などについて語りながら「日本の観光の展望と課題」について講演し、次のように語った。



◇私たちの基本的な認識は、ピーチは日本ではじめての本格的なLCCだが、世界からみると最も出遅れたLCCである。1970年代後半、北米で航空自由化を背景にLCCが出現した。その後世界の航空自由化の流れに乗ってどんどん拡大していった。気が付けば日本はLCCビジネス後発国になっていたのだ。

LCCといえば、日本では格安航空会社と訳され、「安かろう、悪かろう」と誤解され、「日陰に咲く花」のイメージを持たれがちだが、世界のLCCは旅客数ではレガシーキャリア(従来型の航空会社)に負けない実績がある。

◇ピーチはLCC構想から約4年、準備開始から約2年、会社設立から1年というスピードで就航し、就航後もこれまでのエアラインでは考えられないスピードで事業を拡大中だ。ピーチの特徴を挙げると、まず、「日本初の本格的LCCである」ということ。これは、圧倒的低価格による新規/潜在需要創出による航空総需要拡大を実現させているということであり、国際線への重要展開(アジアの成長の取り込み)も生み出す。また、「日本初の関西をベースとしたアジアのリージョナルエアラインである」といことやフルサービスキャリアであるANAから独立した経営を維持しているといった「独自の経営ルールによる運営」などが大きな特徴といえるものである。

◇現在、拠点は大阪(関西)で、札幌、仙台、福岡、長崎、鹿児島、沖縄、新石垣の7都市と、海外でソウル(仁川)、台北、香港の3都市(9月には釜山も入る)で就航中だが、今後も機材導入に合わせて関空から4時間圏内の都市への路線拡大を進めることにしている。ピーチの思いは皆さまにとって「身近」+「手軽」+「便利」な足となること。乗り継ぎで移動する客も国内外で増えており、今後もピーチの就航路線は多いに活用されていこう。日本人観光客の更なる誘致、そしてピーチが就航している韓国、台湾、香港からの観光客誘致に向けピーチはさらに強力に取り組んでいく方針だ。日本の魅力はまだまだいっぱいある。安い運賃ならどんどん日本を訪れる客は増えてくるであろう。ピーチは第2のハブを沖縄につくる予定だ。いよいよ東南アジアは大きく動き出す。否、乗り継ぎという手を知ったら世界が動き出すことになる。

「人にやさしい宿 コンシェルジュ育成読本」作成へ

経営研究委が編集や実態調査に向けての検討会議開く



一人にやさしい宿 コンシェルジュ育成読本を決めたシルバースター部会経営研究委

全旅連シルバースター部会経営研究委員会(中村実彦委員長)は9月12日、全旅連会議室で第2回コンシェルジュ読本作成委員会(多田計介委員長)を開き、今年度内に発刊を決めた『人にやさしい宿』コンシェルジュ育成読本(仮題)の編集や実態調査に向けての検討を行った。



厚生労働省助成事業の読本制作について語るシルバースター部会経営研究委員会の中村委員長=全旅連会議室で

同事業は高齢者・障害者等が安心して宿泊できる環境整備事業(厚生労働省助成事業)として実施する。「旅館ホテルは国民の生活に安らぎを与える場であり、大災害時には被災者の避難施設としての役割も果たしている」という社会的地位の向上を目指していくための取組みで、①委員会(勉強会)の開催②実態調査の実施③コンシェルジュ読本の作成が主な事業活動となっている。

同読本の作成に当たっては徹底したアンケート調査を全シルバースター登録施設に対して行っていく。設問は様々な意見や活動事例も得られるようにし、「高齢者や障害者への対応」と「災害時の避難としての経験や心構え」について聞いていく。物事の推論の基礎となる数字データの収集、お客さまの予約時や来館時に受けた要望や質問、また、クレームあるいは高い評価を受けた部分、食事面での配慮(アレルギーへの対応やオーガニック食品の勧めなど)そして、避難所として考えた場合の意識度などを設問内容としている。

編集では、アンケートや現地視察での先進事例を色濃く反映させ、時代に合ったものとして、新たな気づきを得られるような編集を行っていききたいとし、ノーマライゼーションの精神だけでなく、どんなお客さまにも受け入れてもらえる「知識と配慮」が得られるコンシェルジュ育成読本を目指していく。同読本は全組合員に配布される。

「しなやかにしたたかに女性の力を」が活動テーマ JKKは北川新体制がスタート、4委員会を推進



年度内に3度の定例会の開催を決めたJKK総会での集合写真

全旅連女性経営者の会(JKK)は4月24日、東京・千代田区の剛堂会館で総会=写真=を開き、任期満了に伴う役員改選で北川雅代副会長(埼玉県秩父市・ホテル美やま)を新会長に選出した。北川新体制は今後2年間の活動テーマを「しなやかにしたたかに女性の力を」とし、活動方針には組織の強化、情報の共有化や会員間の交流の活性化、また、経営者としての資質向上を目的としたセミナーの開催や社会貢献事業の推進などを掲げた。今年度は「総務財務」「広報IT」「研修」「社会貢献」の4委員会を活動を行う。年度内に定例会は3度開催し、あわせて勉強会と委員会を実施する。7月9日(神戸)、10月(長野)、1月(未定)の開催を予定。

JKKの勉強会から「メンタルヘルス(心の健康)」について

全旅連女性経営者の会が実施した勉強会から。今回は『メンタルヘルスについて』。講師の大久保クリニックの大久保佳策氏は「とりわけ企業では複雑な人間関係や長時間労働などのストレスにより、メンタルヘルス(心の健康)に不調をきたす人が増えている」とし、事業場における「安全配慮義務」について次のように述べている。

◇「事業者はメンタルヘルスケアに関する事業場の現状とその問題点を明確にするとともに、その問題点を解決する具体的な実施事項等について基本的な計画を策定し、実施する必要がある。こうした心の健康づくり計画の実施に当たっては、「ラインによるケア」「セルフケア」「事業場内産業保健スタッフ等によるケア」「事業場外資源によるケア」の4つのケアを効果的に推進し、職場環境等の改善、メンタルヘルス不調への対応、職場復帰のための支援等が円滑に行われるようにする必要がある。また、精神疾患が判明した場合は、病状悪化を防ぐ措置を取らなければならない。厚生労働省は平成21年10月に、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトである「こころの耳」を開設しているの、活用するよう勧めたい。